

令和 8 年度第 1 回小田原市卸売市場審議会 会議録

日 時：令和 8 年 5 月 25 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分

場 所：小田原市役所 6 階 601 会議室

出席者：別紙名簿のとおり

事務局：遠藤経済部長、青木農林業振興担当部長、府川副部長

（農 政 課）藤間課長、府川係長、村上主査、木村主査

（水産海浜課）植田課長、山地水産市場再整備担当課長、内田副課長
船岡係長、安東主査

事務局である遠藤経済部長の進行により、令和 8 年度第 1 回小田原市卸売市場審議会を開会し、引き続き、出席者及び事務局職員の紹介、配布資料の確認後、中川会長により議題の審議が進められた。

【議題】

（１）会議の公開・非公開について

初めに、議題の「（１）会議の公開・非公開について」審議が行われ、非公開とすべき事項がない旨確認が行われた。その結果本審議会が公開と決定され、中川会長より傍聴者の確認を求められ、傍聴者がいないことが確認された。

（２）委員の再任について

続いて、議題の「（２）委員の再任について」審議が行われ、事務局から現委員の再任について説明を行った。再任について、異議なしの声により公募委員含め、現委員の再任が承認された。

（３）会長及び副会長の選任について

続いて、議題の「（３）会長及び副会長の選任について」審議が行われ、審議会委員から事務局に対し、会長、副会長の事務局（案）の提示が求められ、事務局から会長を中川委員、副会長を竹本委員に再任する案が提示された。

異議なしの声により事務局から提示された案が承認され、引き続き、中川会長、竹本副会長を再任することを決定した。

中川会長のあいさつ後、審議が再開された。

（４）経営戦略の改定について（諮問）

続いて、議題の「（４）経営戦略の改定について（諮問）」審議が行われたが、市長に代わり遠藤部長から中川会長へ代読後に諮問書が手渡された。その後、事務局から補足説明があり、中川会長の進行の下、各委員から次のとおり質疑があった。

(竹本副会長)

今後のスケジュールについて、パブリックコメントの結果公表の前に令和9年度第1回小田原市卸売市場審議会を実施することとなっているが、パブリックコメントへの対応はどのようにしていくのか。

(内田副課長)

パブリックコメントの募集期間は4月13日までを募集期間としており、その後に開催される各部会及び審議会ではパブリックコメントの結果を踏まえた検討をしていただくこととなる。

(中川会長)

それでは、諮問のあった「(4) 経営戦略の改定について(諮問)」については、各部会での検討をお願いします。

(5) 水産市場の委託手数料の改定について(諮問)

続いて、議題の「(5) 水産市場の委託手数料の改定について(諮問)」審議が行われたが、市長に代わり遠藤部長から中川会長へ代読後に諮問書が手渡された。その後、事務局から補足説明があり、中川会長の進行の下、各委員から次のとおり質疑があった。

(高橋委員)

委託手数料について、地元漁業者の委託によるものは100分の3.8となっているが、地元漁業者の定義が小田原市民でないため市外の漁業者に3.8を適用しているケースがあり、組合としては問題であると考えている。改定にあたっては、地元漁業者と地元外漁船の定義をしっかりと整理しておく必要がある。

(内田副課長)

地元漁業者と地元外漁船について現状の取扱いについて共有させていただく。小田原市漁業組合員イコール地元漁業者という運用ではなく、開設当初には、定置網の網元が(株)小田原魚市場の関連組織であったことから、その定置網を継承している二宮・岩の定置漁業者を地元漁業者とした経緯がある。手数料の率だけでなく、区分の整理についても検討いただくこととなるのでお願いしたい。

(中川会長)

それでは、諮問のあった「(5) 水産市場の委託手数料の改定について(諮問)」については、水産部会での検討をお願いします。

【報告事項】

(1) 水産市場再整備基本構想サウンディング型市場調査の結果について

サウンディング型市場調査の結果について事務局から報告を行い、中川会長の進行の下、各委員から次のとおり質疑があった。

<各委員から主な質疑は次のとおり>

(高橋委員)

再整備に関連して、市場周辺の活性化などの雑音がはいってくる。本来の再整備の主旨に立ち戻って市場のあり方を検討し進めていく必要がある。

(神山委員)

市場として多様な水産物を扱い、魅力溢れる市場を目指している。どのような市場が求められているのか把握し、それに沿って進めていきたい。

(古川委員)

買受人として、買いやすさや使いやすさが肝心である。また、設備に関しては鮮度を保って流通させることができるように整備してほしい。

(中川会長)

「にぎわい市場」には二義的な意味があると思っていただきたい。1つは、プロの買い付け集団が集まる市場としてのにぎわいであり、もう1つは観光客等が集まる消費・観光市場としてのにぎわいがある。その認識を誤ると本来の再整備のあり方に対して問題となるので委員の皆様にもお含みいただきたい。

(秋山委員)

青果市場の再整備は水産市場再整備後に行うとなっているが、地震等の災害などを踏まえて耐震工事だけでも実施してほしい。

(中川会長)

卸売市場は社会的基盤であることから災害時にも健全に機能することは非常に重要である。部会で議論していただき、審議会に議題として提案いただければと思う。

(川口委員)

水産市場の再整備が建設費の高騰等を受けて、なかなか進まないことを鑑みると青果市場も難しいのは理解するが、社員とお客様の安心安全を第一に考えているため、耐震工事について審議していただきたい。

(橋本委員)

消費者はどのような商品が流通しているのか情報を求めているため、再整備の中で、ICTを活用するなどして、消費者が商品の情報を得られるような仕組みを作してほしい。

消費者が必要とする食料品が今日までの間で、どの生産者・卸売業者・仲卸業者で扱ったのかを情報提供することが出来れば、その仲卸業者と消費者が情報を共有化し、最終的な小売店と消費者が連絡を取ることが出来、小売店から消費者が希望の商品の入手を可能となるかと思う。

(中津川委員)

卸売市場で直接取引に参加することができるのは、買受人だけであり、一般の消費者が商品を求めることができない点は注意が必要である。

(中川会長)

卸売市場では買受人との取引であり、BtoB取引での情報不足の解消が再整備で

の一つの目標になるかと思う。消費者が卸売市場に求めるニーズを無視することはできない。また、消費者の理解を得られなければ、公設市場としての存在価値を証明することもできないということにもなる。ただ、コスト面でも課題があるため、今後、各部会で審議していきたいと考える。

(竹本副会長)

卸売市場の取引の状況は消費者からは見えない。他の市場では見学通路を設置していたり、新聞で取引状況を公表しているが、一般の方にはなかなか理解いただくことは難しい。再整備の中で情報公開の仕組みも議論していくが、メインとなる機能に影響してしまっては本末転倒のため、可能であれば検討していきたい。

意見等が尽きたことから会議進行役を、中川会長から再び事務局に戻し、次回の審議会については各部会での状況に応じて決めさせていただくことを連絡し、令和8年度第1回小田原市卸売市場審議会を終了した。

以上